広報さらべつ　5月号

Public Relations Sarabetsu 2016 vol.644

Sarabetsu

初めての授業参観に　ドキドキ

特集：私たちの予算

平成28年度
私たちの予算

平成28年度の更別村の予算が第１回更別村議会定例会で議決されました。一般会計と特別会計の総額が59億396万円となり、前年度の当初予算と比較して２億9713万円(4.8％)の減となっています。本年度予算の概要をお知らせします。

◆一般会計総論

平成28年度更別村一般会計の予算は、前年度に国営かんがい排水事業の繰上償還６億１３２９万円を計上し増額していたため、今年度は前年度より減少しています。

第５期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち　豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地」の実現に向け、子育て支援策の充実、安心安全に暮らせる環境づくりのためのインフラ整備を行う費用など必要な予算を計上し、対前年度当初予算比6・9％、３億２３８８万円の減額となり、一般会計予算の総額は、43億６８４８万円で、５年連続して40億円超となりました。

農業振興策、子育て支援策、商工業の活性化、住環境などの生活基盤整備、防災対策などを重点とした予算配分とし、地方創生元年として人口減少の克服と、地域の活性化を目指した予算編成としました。

◆一般会計歳入

歳入予算の構成比は、自主財源(村で独自に持つ財源)が26・４％、依存財源(国・道からの補助金など)が73・６％となっており、昨年度と比較すると自主財源が大きく減少しています。

自主財源減少の要因は、基金繰入金２億６８８２万円の減少、国営・道営事業分担金などの収入９４８万円の減少、牧場入牧使用料や福祉の里総合センター給食部門使用料収入が減少したことによる使用料及び手数料が１２７５万円減少となっています。

依存財源では、普通交付税を国の地方財政計画から推測し、予算措置額で18億３３２６万円とし6・３％の減少としました。また、国庫及び道支出金については、保育所などに関わる負担金・交付金の増加、障害者介護給付費の補助金の増加、公営住宅等の整備に関わる交付金や除雪機械購入に関わる補助金を計上し、９９５５万円の増加としました。

村債(村の借金)については、防災無線のデジタル化を行うための緊急防災・減災事業債に１億８０００万円を新たに充てていますが、前年度対比では９６２１万円減少しています。臨時財政対策債については、国の予算の減少から推測し、４２１万円の減少と見込んでいます。

◆一般会計歳出【科目別】

議会費は、職員の異動による人件費や議員共済組合負担金の減少により７１９万円減少し、５０２４万円の予算となっています。

総務費は、主に職員人件費のほか、企業振興の促進や市街地活性化、協働の村づくりなど地域づくりに関わる事業、宅地分譲など定住対策に関する事業、税や統計・参議院選挙に関する経費、村有林の整備に関する事業を主なものとし、予算額が７億４９２２万円で全体の17・２％となっています。

民生費は、子ども医療給付事業や保育園運営委託・補助などの子育ての支援や児童手当給付、高齢者や障害者などへの支援事業を行う福祉サービス事業、福祉の里温泉の運営経費などを主なものとし、６億３３１９万円で全体の14・５％を占めています。

衛生費は、各種健診事業や母子保健事業、乳幼児医療給付費や感染症などの予防対策を行う事業、健康づくりに関する事業を主なものとし、３億２８１９万円で全体の７・５％を占めています。

農林水産業費は、農林業の振興や整備に関わる経費、畜産業の振興経費、道営事業による農道などの整備にかかる負担金、自然保護に関する経費、農業委員会の運営経費などを主なものとし、３億９５９１万円で全体の９・１％を占めています。

商工費は、商工業の振興に関する経費、観光や物産に要する経費、地域おこしに関する事業などを主なものとし、１億１７６７万円で全体の２・７％を占めています。

土木費は、道路・街灯・橋りょうの維持管理に関わる経費や新たな整備事業、除雪対策費、村営住宅などの維持管理に関する経費や改修費、建替事業費、民間住宅の促進対策経費を主なものとし、新規事業として住宅改修助成金などを盛り込み、６億１８０７万円で全体の14・１％を占めています。

消防費は、とかち広域消防事務組合負担金や消防団員に関わる経費、防災対策に関わる経費を主なものとし、新規事業として防災無線デジタル化に伴う整備事業を実施するため、大幅に増額となっており、３億４９０２万円で全体の８・０％を占めています。

教育費は幼稚園、小・中学校の運営・管理・改修や更別農業高校支援事業、教育委員会指導主事設置事業、青少年・成人・高齢者等の生涯学習推進事業、スポーツ振興事業、図書室や学校給食に関わる経費を主なものとし、４億３９０万円で全体の９・２％を占めています。

災害復旧費は、農林業並びに道路などの土木に関する災害対応事業費であり、不測の事態に備える予算として３９６万円としました。

公債費は、各種事業の実施で借り入れた村債の元利償還金(今年度支払う借金の元金と利子)を支出するための予算であり、７億８９６万円で全体の16・２％を占めています。

◆一般会計歳出【性質別】

道路や建物の建設整備を主とする普通建設事業費は、８億１２３９万円となり、前年度比37・０％の減少となりました。理由は、昨年度に国営かんがい排水事業の一括償を還行ったことによるものです。このほかの主な事業としては、防災無線のデジタル化整備事業、村道の舗装工事や補修整備をする道路改良舗装事業、畜産業の振興を図るための牧場整備事業などです。

各種団体・組合などへの負担金・助成金を主なものとする補助費については、子どもが幼稚園・保育所に入園・入所する保護者の負担軽減を目的とした多子世帯保育料軽減事業助成金の実施、更別農業高校各種助成金、臨時福祉給付金などが要因となり前年度比４・７％の増加となっています。

住民福祉に使われる扶助費では、障がい者に向けた給付費や高校生までに拡大を行った子ども医療費助成の増額などにより10・０％の増加となりました。

各特別会計へ繰り出す一般会計からの繰出金は、診療施設、簡易水道、下水道会計に対する繰出金で特別会計の公債費減少などから５・２％の減少となりました。

維持補修費では、村道舗装補修に要する費用、カントリーパークのコテージなどの修繕費が増えたことにより19・４％の増加となりました。

人件費は、職員の定期昇給、消防の広域化に伴う組織再編により消防団員の報酬が増えることなどを要因として２・６％の増加となりました。

物件費では、予防接種ワクチン購入費用や備品購入費の増額などが要因となり４・９％の増加となりました。

引き続き「特産品チャレンジ事業」を実施します。昨年度はすももの里まつりで試作品が販売・紹介されました。
❶青空レディによるチーズケーキ試食会の様子
❷すももサイダー試飲アンケートの様子

今年度から複数年かけて上更別幼稚園改修事業が行われます。

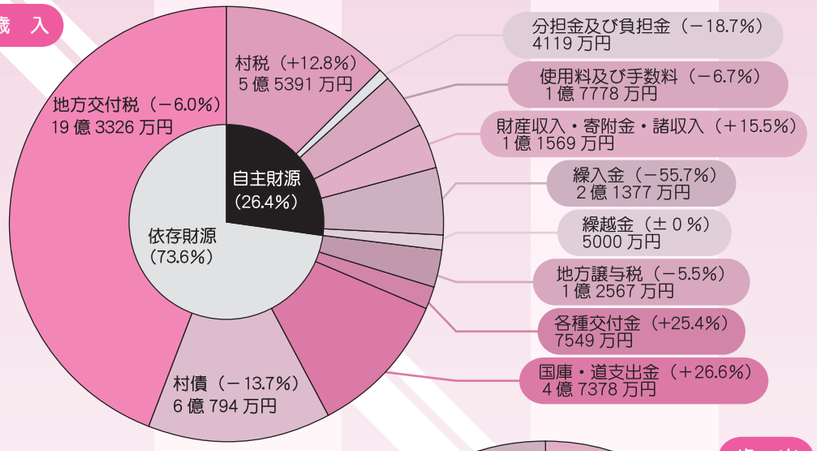

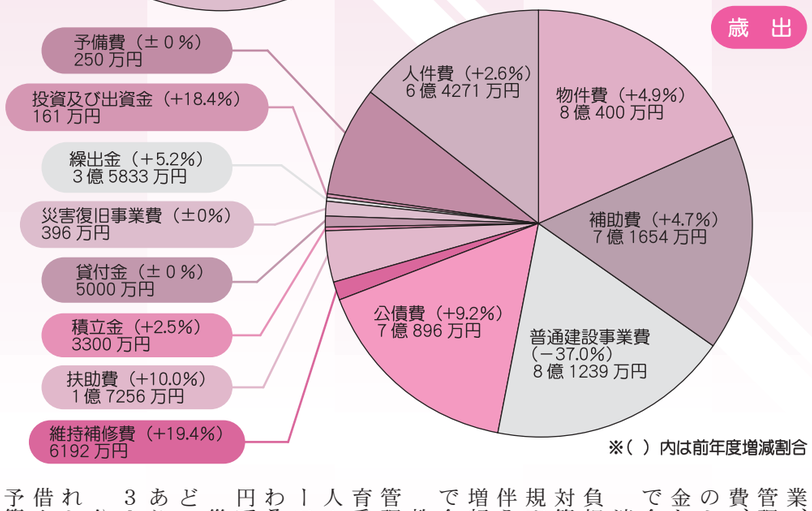

※( ) 内は前年度増減割合

村民１人当たりの税(円)	
村　民　税	69, 121
固定資産税	90, 570
軽自動車税	3, 295
たばこ税	5, 988

村民１人当たりの予算額(円)	
議　会　費	15, 326
総　務　費	228, 561
民　生　費	193, 164
衛　生　費	100, 119
労　働　費	2, 099
農林水産業費	120, 778
商　工　費	35, 897
土　木　費	188, 551
消　防　費	106, 473
教　育　費	123, 215
災害復旧費	1, 208
公　債　費	216, 278
諸支出金	235
予　備　費	763
合　　計	1, 332, 667

※村民１人当たりの税と予算額は、一般会計歳入歳出予算額を人口3,278人(平成28年１月1日現在)で割った金額

やる気あふれる

新採用職員を紹介します！

４月から村に採用となった職員を紹介します。
若い職員が多いので何事にも果敢に挑戦してくれるはず。村内で見かけることがありましたら、ぜひ声をかけてあげてください。困りごとの相談、世間話などどんな話でもきっと真剣に聞いてくれるでしょう！
村内の学校に着任された教職員のご紹介は次のページをご覧ください。

幼　稚　園

出身：帯広市
担当：上更別幼稚園
趣味：スピードスケート、和太鼓
幼少期を村で過ごし、13年ぶりに更別村に戻ってきました。元気いっぱい頑張ります。よろしくお願いします。

準職員
新田（にった）　萌（もえ）さん

国保診療所

出身：旭川市
担当：診療所看護係
趣味：犬と散歩、羊毛フェルト
村民のみなさんが住み慣れた地域で、幸せに過ごしていけるような地域づくりに尽力させていただきます。

主任
田畑（たばた）　稔子（としこ）さん

更別消防署

出身：更別村
担当：警防係
趣味：野球、読書、ランニング
地元の村で働けることを嬉しく思います。地域や消防に１日でも早く貢献できるように頑張ります。

係員
森田（もりた）　俊輝（としき）さん

教育委員会

出身：更別村
担当：社会教育係
趣味：スポーツ、スピードスケート
他人の目で見て、他人の耳で聞いて、他人の心で考えるというのを実行し、地元の村に貢献できるように頑張ります！

主事
阿部（あべ）　考平（こうへい）さん

更別消防署

出身：豊頃町
担当：警防係
趣味：野球、読書
社会人１年目で右も左もわからない未熟者ですが、少しずつ村のことを知り貢献できるよう頑張ります。

係員
井下翔大郎（いのしたしょうたろう）さん

建設水道課

出身：旭川市
担当：上下水道係
趣味：ランニング、サッカー
村については、知らないことが多いため、仕事などを通じてたくさん学んでいきたいです。

主事
加藤（かとう）　廣衛（ひろえ）さん

■平成28年度の主な事業

科目別	事業名	内容	予算額
総務費	総合計画策定事業	策定委託料	400万円
民生費	多子世帯保育料軽減事業	幼稚園・保育所に通園・通所する多子世帯への助成	1261万円
衛生費	予防接種事業	予防接種事業	1446万円
農林水産業費	畜産クラスター事業	畜産の収益性向上に向けた各種助成金	723万円
農林水産業費	酪農振興対策助成事業	哺育・育成預託施設設計施行管理費助成金	925万円
商工費	地域商業振興事業	抽選券発行事業（２回分）	700万円
土木費	公営住宅建設事業	公営住宅建設工事（若葉団地６戸）など	１億3872万円
土木費	住宅改修助成事業	補助金　一般世帯５件、子育て・高齢者世帯５件	250万円
消防費	防災無線更新事業	親局、遠隔制御局（消防）屋外拡声支局設備、戸別受信局設備	１億8540万円
教育費	上更別幼稚園改修事業	園舎建設実施設計	1301万円
特別会計	特定健康診査・特定保健指導実施事業	特定健康診査・特定保健指導	326万円
特別会計	簡易水道事業	簡水管路　290m（緑町宅地造成・曙区域管路）	490万円

◆５つの特別会計

特定の事業を実施するために、一般会計とは別に経理する特別会計は全部で５つあります。

【国民健康保険特別会計】
事業勘定と診療施設勘定に分かれており、このうち、事業勘定の予算規模は、前年度対比０・３％の増加となりました。医療費や事務費は減少していますが、共同事業拠出金が増加したことにより微増となりました。
診療施設勘定の予算規模は、前年度対比６・０％の減少となりました。総務費、医業費ともに減少していますが、主に診療所建設に伴う公債費償還金の一部が償還を終えたことにより公債費は１８０５万円減少となったことが大きな要因です。

【後期高齢者医療事業特別会計】
予算規模は、前年度対比０・03％の微増となりました。

【介護保険事業特別会計】
介護保険事業勘定と介護保険サービス事業勘定に分かれており、このうち、介護保険事業勘定の予算規模は、前年度対比11・１％の増加となりました。介護保険給付費や地域ケアを行うための包括的支援事業費の増加が主な要因です。
介護保険サービス事業勘定の予算規模は、前年度対比４・２％の増加となりました。新予防計画策定委託料の増加が理由です。

【簡易水道事業特別会計】
予算規模は、前年度対比12・７％の増加となりました。配水管布設工事や資産台帳整備に伴う負担金の増加が主な理由です。

【公共下水道事業特別会計】
予算規模は、前年度対比４・５％の増加となりました。管路布設工事費や資産台帳整備、計画策定委託料などが増額の要因です。

会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険	9億2186万円	−2.1%
後期高齢者医療事業	5544万円	+0.03%
介護保険事業	3億3080万円	+11.0%
簡易水道事業	5488万円	+12.7%
公共下水道事業	1億7250万円	+4.5%
合計	15億3548万円	＋1.8%

着任された教職員の方々を紹介します

更別農業高校

出　身：静内町（現新ひだか町）
前任校：帯広農業高校
担　当：食品製造
趣　味：読書

15年ぶりに戻ってきました。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

教諭
菊池（きくち）　直樹（なおき）さん

更別農業高校

出　身：愛媛県
前任校：帯広南商業高校
担　当：農業情報処理、生物活用
趣　味：釣り

これからお世話になります。更農が行っている交流事業などでも活動していきます。よろしくお願いします。

教諭
河野（こうの）　一良（かずよし）さん

更別農業高校

出　身：帯広市
前任校：新採用
担　当：野菜
趣　味：映画鑑賞

新しい職場、仕事で不安なことばかりですが、早く慣れることができるよう精一杯頑張ります。また、地域の方との交流の場にも参加していきたいです。

実習助手
上田（うえだ）　郁美（いくみ）さん

更別農業高校

出　身：蘭越町
前任校：帯広農業高校
担　当：草花
趣　味：スポーツ観戦など

３年ぶりに更農に戻ってきました。少しでも貢献できればと思っています。

実習助手
小寺（こでら）　善博（よしひろ）さん

更別農業高校

出　身：釧路市
前　任：十勝教育局
趣　味：温泉めぐり

２年ぶりの学校現場着任ということと将来の十勝農業の根幹を支えることとなる子どもたちのために頑張りたいです。よろしくお願いします。

事務長
田村臣太郎（たむらしんたろう）さん

更別中央中学校

出　身：本別町
前任校：芽室中学校
担　当：社会
趣　味：将棋、世界遺産巡り

今までに、村に来る機会がなく、このたびの異動で村の良さを感じています。子どもたちのために頑張ります。

教諭
駒澤（こまざわ）　嗣夫（つぎお）さん

更別中央中学校

出　身：幕別町
前任校：清川中学校
担　当：国語
趣　味：映画鑑賞

美しい田園風景と山々に見とれています。子どもたちとの触れ合いを楽しみたいと思います。

教諭
土井（どい）まゆみさん

更別中央中学校

出　身：札幌市
前任校：新得中学校
担　当：２年生副担任、保健体育
趣　味：登山、スキー

地域のみなさんにご協力をいただきながら、子どもたちと共に学び、成長したいと考えています。よろしくお願いします。

教諭
中村（なかむら）　勇人（ゆうと）さん

更別農業高校

出　身：群馬県
前任校：中標津農業高校
趣　味：ゴルフ

どこまでも続く平坦で肥沃な大地と感じています。農業を学ぶ子どもたちのために微力ながら精一杯頑張ります。

校長
小池（こいけ）　博志（ひろし）さん

更別農業高校

出　身：岩見沢市
前任校：岩見沢農業高校
趣　味：旅行

十勝に勤務するのは初めてです。自然豊かなこの村での生活が楽しみです。教頭は昇進のため、不慣れなことも多数ありますが、よろしくお願いします。

教頭
川嶋（かわしま）　修一（しゅういち）さん

更別小学校

出　身：浦河町
前任校：古舞小学校
担　当：養護教諭
趣　味：庭いじり

幕別に住んでいます。自宅のPCには10年以上前から撮りためた村の美しい景色がたくさん！通勤が楽しみです。

養護教諭
明田（あけた）　早苗（さなえ）さん

更別小学校

出　身：標茶町
前任校：大樹中学校
趣　味：読書、サイクリング

はじめまして。村中のおいしいものを食べて回りたいと思います。よろしくお願いします。

事務主任
阿部（あべ）　智美（ともみ）さん

上更別小学校

出　身：香川県
前任校：御影小学校
趣　味：スポーツ観戦、旅行、テニス

保護者や地域のみなさんと、しっかりと連携しながら、子どもたちのために精一杯努力し、頑張ります。

教頭
渡辺（わたなべ）　健二（けんじ）さん

上更別小学校

出　身：札幌市
前任校：新採用
担　当：養護教諭
趣　味：旅行、ドライブ

目の前のことへの対応に必死の毎日です。自然豊かな村での生活を楽しみたいと思います。よろしくお願いします。

養護教諭
石田（いしだ）　舞（まい）さん

更別中央中学校

出　身：更別村
前任校：広野小学校
趣　味：前任地でそば打ちを覚えました

保護者・地域のみなさんからの熱いご支援のもと、子どもたちの健やかな成長のために誠心誠意頑張ります。よろしくお願いします。

校長
宝輪（ほうわ）　祐子（ゆうこ）さん

更別小学校

出　身：長野県
前任校：上札内小学校
趣　味：アウトドア全般、ギター

国際トラクターBAMBAやママチャリ耐久レースなど、ぜひ観に行きたいです。素敵な村で子どもたちのために頑張ります！

教頭
松井（まつい）　眞治（しんじ）さん

更別小学校

出　身：岩手県
前任校：標津小学校
担　当：３年生担任
趣　味：釣り、運動

子どもたちのため一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

教諭
鈴木（すずき）　俊輔（しゅんすけ）さん

更別小学校

出　身：新得町
前任校：木野東小学校
担　当：５年生担任
趣　味：スポーツ

村での生活を楽しみにしています。地域とのつながりを大切に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

教諭
板垣（いたがき）　更香（りか）さん

平成28年度 第1回 行政区長会議を開催

4月26日、今年度第1回目の行政区長会議が社会福祉センターで開催され、24名の行政区長が出席しました。

会議では、今年度の主な事業や施策、行事などについて各担当課長から説明があり、出席者からは村への質問などが寄せられました。話し合われた議題のうち主なものをご紹介します。

■平成28年度の主な事業予定

新規事業の住宅改修助成事業や、緑町宅地開発に向けた市街地道路改良舗装事業、防災無線の老朽化・デジタル化対応のための一括更新に関する防災無線更新事業など53の主だった事業を、総合計画の基本目標ごとに説明しました。

■消防広域化について

4月からスタートしている消防広域化について、現在十勝全体での出動が約900件となっており、池田町で発生した野火の際には近隣消防署が連携して対応したこと、また広域化によって今まで以上に迅速な対応を行っていることなどが報告されました。

■当面の主な行事予定について

5月8日　クリーン作戦
5月22日　すももの里まつり
5月24日　更別消防団春季演習
6月22日　高齢者運動会
7月10日　国際トラクターBAMBA
7月15日　戦没者追悼式
9月16日　更別村敬老会
10月10日　どんぐり健康マラソン
10月下旬　さらべつ大収穫祭

●問い合せ
役場住民生活課住民活動係
☎52・2112

農地の転用には許可が必要です

許可を受けない農地の無断転用は農地法違反となります。工事の中止や原状回復が求められ、３年以下の懲役または300万円以下（法人は１億円以下）の罰金などの処分を科せられる場合があります。

農地の転用だけでなく、売買や賃借の予定がある場合、まずは農業委員会にご相談ください。

農地の転用とは？

農地を農地以外のものにすることで、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に変換することです。

なぜ許可が必要？

農業生産のための優良な農地の確保と農業以外の農地利用を調整し、計画的な土地利用を促進するため、農地の転用には農地法の許可が必要です。

農地を転用したいときは？

農地を転用する場合、４㌶以下の転用は村農業委員会長、４㌶超の転用は北海道知事の許可が必要です。

転用する面積や事業の目的等により申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合はお早めに農業委員会までご相談ください。

一時的に転用したいときは？

農地の砂利や土砂を採取する場合や、一時的に資材置き場などに利用する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

転用前に確認を！

村内のほとんどの農地は農業振興地域の指定を受けているため、農地を転用する場合には、まず農業振興地域の除外もしくは用途変更が必要です。

●問い合せ
農業委員会事務局　☎52－2116

あなたのやる気を応援します
ふるさと創生基金助成事業のご案内

ふるさと創生基金助成事業は、特産品開発のほかにも新規開店等の地域活性化につながる取り組みを支援しています。助成を希望される場合は、役場企画政策課にご相談ください。

特産品チャレンジ事業

特産品の開発研究などの事業を積極的に実施する方に必要な支援を行い、村の経済発展と知名度の向上に役立てることを目的に助成します。

事業名		対象地域	助成対象基準	助成額
特産品チャレンジ事業	特産品開発研究事業	村内全域	①新たな商品や既存の商品と比べ、差別化が図られる商品を開発研究するもの ②村内をはじめ一般販売（提供）を目指すもの ③継続して製造・販売を目指すもの	事業費の90％以内 助成限度額：１事業１年あたり200万円（３年間限度）
	特産品販路拡大事業		特産品開発研究事業で開発した商品の販路拡大を目指すもの	事業費の90％以内 助成限度額：１事業100万円
	特産品販売組織設置事業		上の２つの事業を活用し、生産・加工・販売などを一体的に行う事業体を設置するもの	事業費の90％以内 助成限度額：１事業体100万円

ふるさとづくり事業

個性的なふるさとづくり活動に対して支援することで、活力と潤いのあるまちづくりの推進に役立てることを目的に助成します。

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
ふるさとづくり事業	村内全域	特産品の製造・販売などを行う施設のほか、飲食業やサービス業を行う施設の整備などの有形事業 ※商店街活性化事業の対象となる事業は除く	事業費の50％以内 助成限度額：１事業200万円 （事業費の下限額30万円）

商店街活性化事業

商工業者の事業活動に対して支援することで、活力と魅力あるまちづくりを推進し、経済の発展と住民の福祉向上に役立てることを目的に助成します。

事業名		対象地域	助成対象基準	助成額
商店街活性化事業	新規開店等施設整備事業	市街地区（商店街）	店舗の新築（既存店舗の建て替え新築を含む）、増改築、居抜き取得 ※店舗併用住宅については住宅部分を除く	■新築・増改築・居抜き取得の場合 事業費の30％以内 助成限度額：１事業300万円 ※土地取得費を含む ■賃借の場合 ①店舗改修費の30％以内 助成限度額：１事業100万円 ②月額家賃の70％以内 助成限度額：月額１事業５万円（２年間限度） ■賃借から取得の場合 本支援事業の「賃借」の補助対象者に該当してから５年以内に取得した場合、取得費の30％以内の額と『賃借』の助成額に対して１事業300万円を限度に助成
	空き店舗・空き家活用事業		空き店舗、空き家を増改築取得、賃借による新規開店（移転開店を含む）、借家を買取り店舗開店 ※村内の借家からの賃借移転は除く	

●問い合せ
役場企画政策課地域開発係　☎52－2114

軽自動車をお持ちの方へお知らせ

軽自動車税の税額が変わりました

平成26年度から平成27年度の税制改正に伴い、軽自動車税の税率が変更になりました。
主な変更内容は下記のとおりです。

■原動機付自転車及び二輪の軽自動車など

以下の車両は購入や登録時期に関わらず、平成28年度から税率が変わります。

車種		年税額	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	排気量　50cc以下	1,000円	2,000円
	排気量　50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量　90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー　50cc以下	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

■三輪及び四輪の軽自動車

以下の車両は登録時期によって、適用される税率が変わります。

車種		平成27年度		平成28年度		
		平成27年３月31日までの登録車両	平成27年４月１日以降の登録車両	平成27年３月31日までの登録で新規検査から13年目までの車両	平成27年４月1日以降に登録された車両（新税率）	新規検査から13年を超える車両（重課税率）
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	3,000円	3,800円	4,500円

■グリーン化特例について

平成27年４月１日から平成28年３月31日までに新規登録された車両で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両は、平成28年度に限り軽課税率が適用されます。なお、基準を満たしていない車両については軽課税率が適用されません。

軽課税率の区分			75％軽課税率	50％軽課税率	25％軽課税率
軽課税率の対象車両			電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車 ・乗用車は平成32年燃費基準＋20％達成車 ・貨物車は平成27年燃費基準＋35％達成車	ガソリン車・ハイブリッド車 ・乗用車は平成32年燃費基準達成車 ・貨物車は平成27年燃費基準＋15％達成車
車種	四輪乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※天然ガス自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、基準値より10％以上窒素酸化物を低減する車両に限ります。

●問い合せ
役場住民生活課資産税係　☎52－2112

後期高齢者医療制度のお知らせ

－保険料率の見直しについて－

保険料率が変更になりました

平成26・27年度

均等割（被保険者が等しく負担）	（年間）51,472円
所得割（被保険者の所得に応じて負担）	10.52％
賦課限度額（１年間の保険料上限額）	57万円

平成28・29年度

均等割（被保険者が等しく負担）	（年間）49,809円（1,663円減）
所得割（被保険者の所得に応じて負担）	10.51％（0.01ポイント減）
賦課限度額（１年間の保険料上限額）	57万円（変更なし）

均等割２割・５割軽減の範囲が拡大しました

平成27年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
５割軽減	33万円＋（26万円×世帯の被保険者数）
２割軽減	33万円＋（47万円×世帯の被保険者数）

平成28年度から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
５割軽減	33万円＋（26万５千円×世帯の被保険者数）
２割軽減	33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）

保険料の軽減について

次の①から③に該当する被保険者の方は、保険料が軽減されます。

❶均等割の軽減

世帯の所得に応じて、４段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成28年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員の所得が０円（年金収入のみの場合、受給額80万円以下）	９割軽減	4,980円	約200円減
33万円	8.5割軽減	7,471円	約300円減
33万円＋（26万５千円×世帯の被保険者数）	５割軽減	24,904円	約500円減
33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）	２割軽減	39,847円	約1,300円減

※被保険者でない世帯主の所得も判定の対象となります

昭和26年１月１日以前に生まれた方の公的年金等の所得は、さらに15万円を引いた額で判定します。

❷所得割の軽減

被保険者の所得で判断します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下	９割軽減

❸被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が９割軽減になります。

●問い合せ
役場住民生活課住民税係　☎52－2112

広げよう地域に根ざした思いやり

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援します。

委員の中には子どものことを専門に担当し活動する「主任児童委員」もいます。

相談いただいた内容や個人の秘密は守りますので、何か心配事がありましたら、安心してご相談ください。

こんなときはご相談ください

在宅生活で困っているとき
- ◆毎日の介護に関すること
- ◆介護保険制度に関すること
- ◆福祉サービス（ホームヘルプ・移送・除雪サービスなど）の利用に関すること　など

暮らしで困っているとき
- ◆住まいに関すること
- ◆近所付き合いに関すること
- ◆生活保護に関すること
- ◆公害や環境衛生に関すること
- ◆遊び場、通学路などの危険個所に関すること　など

家族関係で困っているとき
- ◆結婚、離婚に関すること
- ◆親子関係に関すること
- ◆相続に関すること
- ◆扶養に関すること　など

育児・教育で困っているとき
- ◆育児やしつけに関すること
- ◆いじめや不登校に関すること
- ◆学校生活の悩みに関すること
- ◆非行に関すること
- ◆児童虐待に関すること　など

委員のみなさんをご紹介します

民生委員児童委員（担当地区・氏名・電話番号・住所）

上更別区
木本　路子（きもと　みちこ）さん
☎52－2840（上更別区）

旭区・平和区・勢雄区
酒井　悦朗（さかい　えつろう）さん
☎52－2321（平和区）

更別区・北更別区
水口　博光（みずぐち　ひろみつ）さん
☎52－2391（北更別区）

更別東区・東栄区・香川区
田井　輝男（たい　てるお）さん
☎52－2234（更別東区）

南更別区・昭和区・更南区
大田　英夫（おおた　ひでお）さん
☎52－2583（南更別区）

上更別南区・更生区・協和区
村上　和雄（むらかみ　かずお）さん
☎52－3137（上更別南区）

主任児童委員（氏名・電話番号・住所）

民生委員児童委員（担当地区・氏名・電話番号・住所）

酒井　裕子（さかい　ゆうこ）さん
☎52－3380（緑　町）

飯塚れい子（いいづか　れいこ）さん
☎52－2110（更別東区）

新栄町・本町
三品　雪子（みしな　ゆきこ）さん
☎52－2436（本　町）

花園町・中央町・柏町
下津　倶子（しもつ　ひろこ）さん
☎52－2616（花園町）

錦町・曙町
廣田恵美子（ひろた　えみこ）さん
☎52－2153（錦　町）

若葉町・緑町
影山　恵子（かげやま　けいこ）さん
☎52－2853（緑　町）

保健だより

vol. 60　　保健福祉課主事　三河周平

健康増進室を利用してみませんか？

福祉の里総合センターの健康増進室では、冷暖房を備えた快適環境で、テレビを観ながら体を動かすことができます。しっかり運動したい方はもちろん、健康維持や美容のために身体を動かしたい方のご利用にもおすすめです。ウォーキングマシン・自転車・各種トレーニングマシンなどを揃えており、自分の目的に沿った運動を行うことができます。この機会に健康増進室を利用してみてはいかがでしょうか。

健康増進室の利用方法

老人保健福祉センター入口の券売機で利用券をご購入のうえ、利用簿に必要事項の記入をすることで利用することができます。

※初めて利用される方は保健福祉課（福祉の里総合センター内・健康増進室向い）へお声かけください。健康増進室利用登録証の作成や説明などがあります。

お得な共通回数券や３か月券、半年券も購入できます。

役場保健福祉課
国保医療係　三河周平主事

■開館時間　９時00分から22時00分
■休 館 日　毎週月曜日及び年末年始
※臨時開館日として月曜日に利用できる日もあります。

料金表

種類	料金	購入方法
１回券	100円	老人保健福祉センター（温泉）受付横の券売機でご購入ください。
共通回数券（11枚つづり）	1000円	老人保健福祉センター券売機、役場住民生活課窓口、ふるさと館、農村環境改善センターで販売しています。
３か月券	2000円	保健福祉課事務所へお申し付けください。（平日８時30分～17時15分まで）
半年券	3500円	

インストラクターをご活用ください

健康増進室では毎月第１水曜日、第3水曜日の13時00分から15時00分、第４火曜日の18時00分から20時00分に村内在住の三宅裕子さんをインストラクターとして配置しています。

効果的な運動方法や健康に関する悩みなどを相談してみてはいかがでしょうか。

また、ご高齢の方を含めて気軽に参加できる内容の「軽運動教室」も開催していますので、ぜひご活用ください。（申し込み、参加費不要）

■軽運動教室開催日
毎月第１、３水曜日　14時00分から15時00分

※軽運動教室開催時間中は、インストラクターによる個人への応対ができない場合もありますのでご了承願います。

●問い合せ
役場保健福祉課保健推進係　☎53－3000

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

4/4 末広学級から新入生へ

この春に入学・入園した子どもたちの交通安全や健やかな成長を願い、末広学級生のみなさんが手作りしたキーホルダーを、学級長の田中武雄さんが幼稚園や小学校で園長・校長に手渡しました。

更別小学校では田中学級長が「子どもたちが毎日、楽しく安心して学校へ通えるように願いを込めて作りました」と贈呈。たくさんの想いが込められた贈り物を受け取った萩野泰幸校長が「毎年贈り物を作ってくれる学級生のみなさんには感謝しています。このように地域のみなさんに見守っていただき、子どもたちも喜んでいるはずです」とお礼を述べていました。

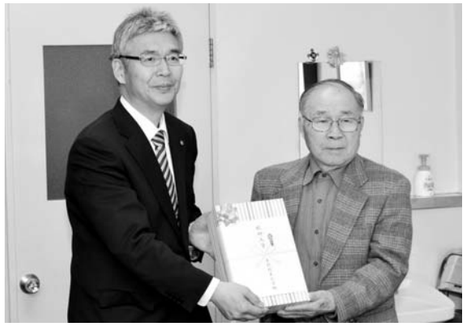

4/7 更別幼稚園で入園式

村内の幼稚園で入園式が行われ、更別幼稚園で13名、上更別幼稚園で4名の3歳児が新たに幼稚園のお友達として加わりました。

4月7日に行われた更別幼稚園の入園式では、来賓の方や幼稚園のお兄さん・お姉さんなど大勢の方が見守る中、新入園児が保護者と手をつなぎ元気いっぱいに入場。新入園児は担任の森田友希先生から一人ひとり名前を呼ばれ、恥ずかしがりながらも大きな声で「はい」と返事をしていました。横山徹園長が「お兄さんやお姉さん、先生たちと楽しく元気に園生活を送りましょう」と挨拶。楽しいことがいっぱいの園生活がスタートしました。

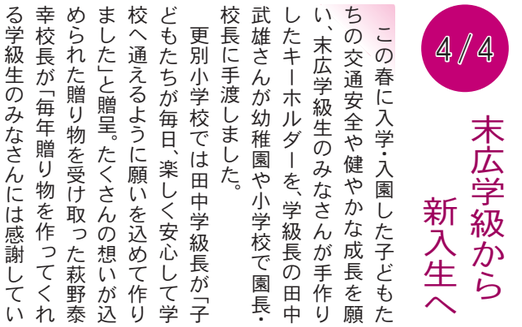

4/8 入学祝金を贈呈

村の将来を担う子どもたちの成長を支援し、保護者の経済的負担軽減を目的に、村内の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に入学祝金として5万円分のどんぐり商品券が贈呈されました。

更別中央中学校では入学式の日に合わせ、荻原正教育長が新入生27名の保護者一人ひとりに入学祝金を手渡しました。保護者の方は「学校で必要になるジャージや教材の購入費用として使う予定です」と話していました。

今年度の入学祝金は、更別小学校31名、上更別小学校2名、更別中央中学校27名、合計60名の保護者に対し贈呈されました。

4/8～19 しっかり確認できたかな

新学期を迎え、新一年生をはじめ登校する児童の安全を守るため、更別村生活安全推進協議会役員や上更別ＰＴＡのみなさん、小学校教諭、ライオンズクラブ、地域安全推進員、交通安全指導員らが、国道２３６号線沿いの通学路となっている交差点で交通安全街頭指導を行いました。

４月11日、更別停車場線の交差点では、とても風が強く雪がちらつくあいにくの天気でしたが、午前７時30分を過ぎた頃から兄弟や友達と一緒に登校する児童の姿が見られました。子どもたちは、横断歩道で街頭指導をするみなさんに「おはようございます」と大きな声で元気いっぱいに挨拶し、登校していきました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔産　業　課　☎52－2115　✉sangyou@sarabetsu.jp
➔住民生活課　☎52－2112　✉jyuumin@sarabetsu.jp

4/20・21 注射は大切ワン！

今年も村職員と獣医師で各行政区会館などを回り、狂犬病の予防注射を2日間の日程で１７１頭に実施しました。

勢雄区の会館には、多くの犬が車に乗せられて集まってきました。注射を警戒し吠える犬も飼い主に抱えられ観念したのかおとなしくなり、獣医師の素早い動作ですぐに注射。打ち終わると何事もなかったかのように家へと帰っていきました。

住民生活課では「狂犬病は発症すると致死率が１００％の恐ろしい病気。今回予防接種を受けることができなかった場合は、動物病院などで必ず接種をしてください」と呼びかけています。

4/20 新規就農者激励会

村農業担い手育成センターが新たに就農する農業者を招き、新規就農者激励会をふるさと館で開催しました。

今年度の新規就農者は8名。主催者として西山猛理事長が「エネルギーあふれるみなさんに、将来は村の先頭に立つ存在となってほしい」と挨拶しました。続いて若園則明副理事長が「現在の農業は激動期となっているが、みなさんにとっては大きなチャンス。希望をもって第一歩を踏み出してほしい」と激励しました。

新規就農者で香川区の宗宮紘汰さんは「父の背中を見て学び、少しでも早く立派な経営者になれたら」と意気込みを語りました。

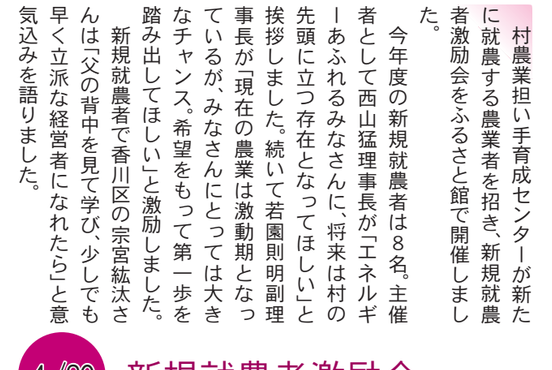

4/16・29 待ち遠しかったこの季節

さらべつカントリーパークゴルフ場が4月16日に、どんぐり公園パークゴルフ場が4月29日にそれぞれ今季の営業を開始しました。

さらべつカントリーパークゴルフ場では、営業開始日が無料で利用できるということもあり、村内だけでなく近隣の市町村から62名もの愛好家のみなさんが来場。風が強くベストコンディションとはなりませんでしたが、久々の芝の感触に笑顔がこぼれていました。

オープン最初の来場者は「冬の間ずっと待っていた分、楽しさも倍増です。今シーズンも楽しくやっていきたい」と久々のパークゴルフに興奮した様子で話してくれました。

4/30 村の景色を自転車で

大型連休の初日は悪天候のため中止となりましたが翌日より、村主催の無料レンタサイクル事業が多くの人でにぎわう農村公園の大型遊具駐車場で開始されました。

レンタサイクル事業は、自転車を貸し出すことで、村の食や観光スポットを体感してもらい、「訪れたい村」の実現を目的にＰＲ大作戦として実施。また、自転車を貸し出す際に、村のパンフレットの配布も行います。

大型遊具に遊びに来ていた親子は「せっかくの機会なので利用してみた。車から見える風景とは違って楽しい」と話していました。

なお、レンタサイクル事業は９月29日まで実施する予定です。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔　建設水道課　☎52－5200　✉kensetu@sarabetsu.jp
➔　出　納　課　☎52－2113　✉suitou@sarabetsu.jp

お知らせ

食品衛生責任者資格養成講習会を開催します

食品衛生責任者資格養成講習会を開催します。詳しい内容は村ふるさと館へお問い合せください。

●開催日時
6月27(月)　午前9時00分～
※時間が前後する場合があります。
●開催場所
更別農業高等学校
●受　講　料
6,200円
●申込期限
6月10日(金)
●問い合せ
役場産業課商工労働観光係
☎52－2211

点灯しない街路灯ご一報ください

村道沿いの街路灯で点灯していないなどの不具合にお気づきの場合、役場へご一報ください。

●問い合せ
役場建設水道課道路維持車両係
☎52－5200

道路の維持管理にご協力ください

●農作業中、道路上でトラクターなどの農作業機械の旋回をしないでください。片ブレーキが道路を痛め、タイヤなどから落ちた土で通行に支障が出ます。
●大型作業機械などの普及によって、道路の側溝を埋めている箇所が見受けられます。大雨などの災害時や雪解けの季節に機能を果たさなくなりますので、側溝を埋めないでください。
●農機具や畑から採取した玉石などを路上・路肩に放置しないでください。草刈作業などの支障となります。
●堆肥などの運搬で道路が汚れた場合はすみやかに清掃をお願いします。
●問い合せ
役場建設水道課道路維持車両係
☎52－5200

狩猟免許試験のお知らせ

下記のとおり狩猟免許取得試験を実施します。

●受験種類
網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許
●受験資格
北海道内に住所を有する方
(20歳未満(狩猟、わな猟は18歳未満)、精神障害などの病気にかかっている方、麻薬や覚せい剤などの中毒者は受験できません)
●試験申込
受験希望の方は役場産業課で受験申込書を受け取り、医師の診断書などの添付書類とともに、試験受付期間中に十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係へ提出してください。
なお、必要書類などについて不明なことがあればお問い合せください。
●試験内容
適性試験、知識試験、技能試験(適性試験と知識試験の合格者のみ受験)
●受験費用
5,200円
●試　験　日
第1回試験7月3日(日)
※受付5月17日～6月17日
第3回試験12月4日(日)
※受付10月18日～11月18日
第2回試験は十勝では実施しません
●試験会場
十勝合同庁舎(十勝総合振興局)
●費用の助成について
有害駆除活動に参加される方には、狩猟免許の取得に係る費用の全額と銃の所持に係る費用の全額、銃の購入費の2／3程度を助成します。
●問い合せ
更別村鳥獣害防止対策協議会事務局
(役場産業課林務係)
☎52－2115

家庭用生ごみ処理容器の購入助成をしています

更別村環境美化推進協議会では、家庭から排出される生ごみの自然処理を推進し、ごみの減量化を図るため家庭用生ごみ処理容器の購入助成をしています。

●対　象　者
村内に住所を有する個人
●助成商品
◆家庭用生ごみ処理容器　130ﾘｯﾄﾙ
◆家庭用生ごみ処理容器　230ﾘｯﾄﾙ
●助成基準
◆1世帯2個までの助成
◆指定販売業者からの購入
※一度助成を受けられた方は6年間助成対象となりません。
●指定販売業者
◆有限会社　小川建設
◆有限会社　増田商店
◆株式会社　ヤマジョウ
◆Aコープさらべつ店　※順不同
●助　成　額
1個につき3,000円
●受付期限
7月29日(金)
●申し込み
事前に指定の交付申請書を事務局に提出してください。
●問い合せ
更別村環境美化推進協議会事務局
(役場住民生活課環境衛生係)
☎52－2112

ふるさと館でもWi-Fiが使えるようになりました

4月21日から役場庁舎、社会福祉センター、農村環境改善センター、福祉の里総合センター、道の駅さらべつに加えて、ふるさと館でもWi-Fiが使えるようになりました。電話が通じにくい災害時など、さまざまな場面において役に立つWi-Fiをぜひご活用ください。

●問い合せ
役場産業課商工労働観光係
(ふるさと館)☎52－2211

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 保健福祉課　☎53－3000　✉hoken@sarabetsu.jp
➔ 国民健康保険診療所　☎52－2301　✉shinryousyo@sarabetsu.jp

山菜採りによる事故を防ぐために

毎年、山菜採りによる事故が発生しており、その原因の多くは、つい夢中になり、方向を見失うケースです。事故が起きると、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることになります。無理な行動を控え、一人ひとりが十分に気をつけて、山菜採りを楽しみましょう。

◆行き先、帰宅予定時間などを、必ず家族や知人に知らせておきましょう
◆単独での入山は避け、複数人で声を掛け合い位置を確認しましょう
◆事前に天候を確認し、急な天候の変化にも対応できるよう、雨具・防寒具の準備を行いましょう
◆服装は目立つ色にしましょう
◆携帯電話や非常食、熊よけの鈴やラジオなどを携行しましょう
◆迷ったときは無理をせず、落ちついて行動しましょう
◆自然を大切にすることやごみの持ち帰りなど、基本的なルールを守りましょう

●問い合せ
北海道環境生活部
☎(011)204－5209

先天性風しん症候群予防のため検査料を助成します

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に風しん抗体検査料を助成します。

●対象者　北海道に在住の方のうち
◆妊娠を希望する出産経験のない女性
◆妊娠を希望する出産経験がなく、かつ抗体のできない女性の配偶者(事実上婚姻関係のあるものも含む)並びに同居者
◆妊婦(抗体価の低い)の配偶者並びに同居者
※「過去に風しん抗体検査を受けた」、「過去に2回の風しんの予防接種を受けた」、「検査により風しんと判断された」方は除きます。
●実施内容
一旦協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査費用を助成します。
●助成金額
◆ＥＩＡ法　6,690円
◆ＨＩ法　5,250円
※どちらか1回のみ助成します。
●申請書類及び提出先
北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、住所地を証明する書類の写(同居者の場合は、ご自分の住所地と対象女性の住所地を証明する書類の写)を持って、住所地の道立保健所に提出してください(郵送可)。
●実施期間
平成28年4月1日～平成29年3月10日
●申請書提出期限
平成29年3月15日必着
●協力医療機関
北海道のホームページ又は最寄の保健所にお問い合せください。
●問い合せ
北海道帯広保健所　☎27－8637

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

通常、納付期限から2年が経過すると時効により保険料を納付することができませんが、無年金・低年金の防止を図るため、過去5年以内であれば保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができるほか、老齢基礎年金を受け取れるようになることもあります。

●対象者
◆20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(未納期間)や未加入期間がある方
◆60歳以上65歳未満の方で、上記の期間のほか任意加入中に未納期間がある方
◆65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方　など
※後納制度は未納期間がある方を対象としています。免除や猶予期間がある方は追納制度をご利用ください。
※すでに老齢基礎年金を受給している方は、後納制度の利用はできません。
※後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、国民年金保険料ダイヤルまたは最寄の年金事務所へお問い合せください。
●問い合せ
帯広年金事務所　☎25－8113
国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570－011－050
役場住民生活課戸籍窓口係　☎52－2112

税

自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(火)

車検には納税証明書が必要ですので、納税後は納税証明書を車検証と一緒に保管してください。

●納税通知書の送付
自動車税の納税通知書は、札幌道税事務所から5月9日に、軽自動車税は役場住民生活課から5月10日頃に発送します。
●課税について
自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。次のようなときは手続きが必要です。
◆住所が変更となったとき
◆自動車を売買したとき
◆自動車を廃車にしたとき
※各種登録手続については、北海道運輸局ホームページで確認できます。
(http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/)
●問い合せ
自動車税について
札幌道税事務所自動車税部
☎(011)746－1190
自動車税の減免について
十勝総合振興局納税課　☎27－8533
軽自動車税について
役場住民生活課資産税係　☎52－2112

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。(ハガキは3ヵ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください)

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 議会事務局　☎52－2117　✉gikai@sarabetsu.jp
➔ 農業委員会　☎52－2116　✉nougyou@sarabetsu.jp

更別農業高校ニュース

更別農業高等学校に入学して

1年A組　廣瀬優稀菜（大空中出身）

4月11日、私たちは更別農業高等学校に入学しました。入学式は新しいクラスにドキドキ。自分たちの知らないことを学べるという期待で胸がいっぱいでした。入学式から2週間がたった今、1年A組は元気いっぱいでにぎやかなクラスになりました。

私の夢は規格外野菜を使ったお菓子を作り、提供することです。高校ではそのための技術や知識を学び、野菜を使ったお菓子作りに挑戦していきたいと思っています。

1年B組　谷口愛海（翔陽中出身）

私は1年B組のHR委員長になりました。人前で話すことが苦手で、これまで委員長になった経験はありません。今は委員長としてクラスをまとめていくことができるか、不安な気持ちがとても大きいですが、1年B組のみんなと支え合いながら頑張っていきたいと思っています。入学してまだ2週間。私たちの高校生活は始まったばかりですが、これからの3年間をクラス全員で大切に過ごしていきたいと思います。

6/1（水）開設します　特設人権相談所

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。相談には難しい手続きや相談料は必要ありません。相談内容などの秘密は守られますので、お気軽にご来場ください。

●日　　時
6月1日（水）13時30分～15時30分

●場　　所
社会福祉センター小会議室

●人権擁護委員

塩田　辰則さん

及川　民子さん

●問い合せ
役場住民生活課住民活動係　☎52－2112

5/1（日）から営業中　ご利用ください　コミュニティプール

コミュニティプールは5月1日から営業を開始しています。注意事項を守って楽しくお使いください。

また、音楽に合わせてエアロビクスを行う『アクアビクス』、初心者や泳ぎに自信のない人でも無理なく続けられる『水中ウォーキング』の講座を計画しています。これらを利用してプールでの時間を楽しく過ごしてみませんか？

注意事項

●事故防止のため、「遊泳50分」、「休憩10分」を守ってください。

●衛生上の理由から、プールに入るときには水着に着替え、シャワーを浴びてください。

●浮き輪やおもちゃなどは持ち込み禁止です。浮き輪などはプール備え付けのものを利用してください。

●問い合せ
教育委員会事務局社会教育係　☎52－3171

5/22 開催　すももの里まつり

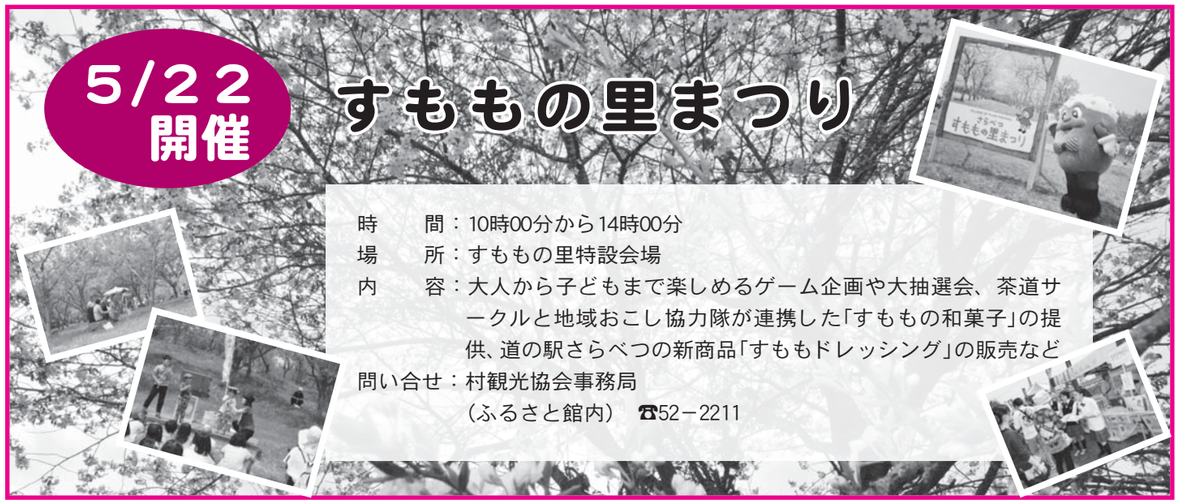

時　　間：10時00分から14時00分
場　　所：すももの里特設会場
内　　容：大人から子どもまで楽しめるゲーム企画や大抽選会、茶道サークルと地域おこし協力隊が連携した「すももの和菓子」の提供、道の駅さらべつの新商品「すももドレッシング」の販売など
問い合せ：村観光協会事務局（ふるさと館内）　☎52－2211

農村環境改善センター　図書室　今月のおすすめ本

「戦後」の墓碑銘
白井　聡／著

「週刊金曜日」に掲載された『戦後』の墓碑銘」と題するコラムの原稿　ならびに筆者がさまざまな媒体に書した時事論のまとめ。

世界の美しいハチドリ
上田恵介・笠原里恵／監修

きらめくハチドリと、その仲間たち104種を紹介。あなたもハチドリの魅力に気づくはず！

検査結果なんでも早わかり事典
小橋　隆一郎／著

健診・人間ドックから精密検査の結果まで実用性№1。気になる結果はこの本1冊で解決です。

各課・施設の電話／メールアドレス
→ とかち広域消防事務組合更別消防署　☎52－2201　✉syoubou@sarabetsu.jp
→ ふるさと館　☎52－2211　✉furusato@sarabetsu.jp

letter from Takeshi

村長室だより　NO.12

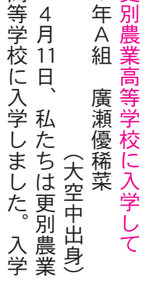

安心して暮らせる地域を！

「全国福祉自治体ユニット」に加盟！

今年度から、「福祉自治体ユニット」（住民サイドの福祉行政を進める市町村長の会）に十勝管内9番目の首長として参加させていただくことになりました。

「福祉自治体ユニット」とは？

この会は、平成9年11月、地方自治の「試金石」と位置づけられた介護保険制度を出発点とし、福祉施設先進市町村の経験を交流を通して互いに学び、理論的かつ実践的に施策を考え、地域包括ケアシステムの構築や新しい福祉産業と地域振興の発展を目標に、住民と手を携えて、安心して暮らせる地域を創り上げようとする市町村長の会として設立されました。

また、事業の一環として「地域ケア政策ネットワーク」を形成し、福祉自治体ユニット加盟市町村を基盤に、自治体、有識者、産業界の参加を経て、人口減少対策、高齢者保健福祉、子育て支援、障害者施策など地域ケア政策の実現を目指しています。

今日、全国の自治体では、地方創生や存続そのものに関わるさまざまな喫緊の課題や厳しい現実に直面し、一刻も早く有効な対策を講じなければならない状況にあります。

こうした現状を踏まえユニットでは、今一度、各制度をめぐる動向や課題についての最新情報や問題意識を共有し、自治体における事業運営を一層推進するとともに、国に対する積極的な政策提言や施策の要請を行なうことが不可欠であることを提言しています。

私もその一員として新たな地域再生への対策を早急に講じるべく、これまで以上に福祉政策の持続的かつ安定的な運用と「少子高齢化対策」問題などへ向け、十勝や全国の市町村長さんと力を合わせ邁進する決意です。

～子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村～

地方創生深化のためのセミナー（東京）へ参加してきました。

4月18日、福祉自治体ユニット主催の「地方創生深化のための新型交付金に関するセミナー」が東京都私学会館で開催され、参加してきました。

当日は、全国61自治体から100名近い市町村長や職員の参加があり、地方創生に向けた総合戦略策定後の加速化交付金・先行型交付金に関しての研修や情報交流、ヒアリングが内閣府の参与のもと、熱気を持って行われました。

特に内閣府地方創生推進室参事官補佐の宇留賀氏から、今回の加速化交付金募集に関わる本村新プロジェクトの具体的事業内容について、厳しい精査や指導をいただけたことは、大変貴重でした。

夕方には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の地方創生本部統括官である、山崎氏と親しく意見交換や懇談ができる機会に恵まれ、本村の地方創生戦略に熱心に耳を傾けていただきました。

また、セミナーの冒頭、熊本地震における災害支援要請を受け、本村も会員である熊本市からの具体的必要物資要請項目に沿って、支援物資の発送を行いました。

各課・施設の電話／メールアドレス
→ 教育委員会　☎52－3171　✉kyoui@sarabetsu.jp
→ 子育て応援課　☎53－3700　✉kosodate@sarabetsu.jp

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

福田 陽依ちゃん
隆太・遥香（上更別南区）

河野 伸哉くん
一良・逸美（新栄町）

酒井 蒼介くん
信也・由美子（平和区）

松橋 想次朗くん
泰尋・涼子（香川区）

今村 春斗くん
慎吾・絵里香（上更別南区）

吉井 瑛星くん
敬紀・季世子（新栄町）

お悔やみ申し上げます

渡部 ヨシ子さん 98歳（花園町）

佐藤 光雄さん 84歳（曙町）

人のうごき

■人口
3,265人（－11人）【内外国人8人】
男1,616人（－6人）【内外国人5人】
女1,649人（－5人）【内外国人3人】

■世帯数
1,307世帯（＋5）【内外国人3世帯】

※4月1日現在。（ ）内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1035日（4月30日現在）

ぽ・つ・り

この5月号から広報の担当になりました。取材などで多くの人と接する機会に恵まれ、大変嬉しく思います。みなさんの笑顔であふれる広報を作成できるように頑張ります。どうぞよろしくお願いします。（三塚）

広報さらべつ 5月号
Public Relations Sarabetsu 2016 vol.644
Sarabetsu
平成28年5月10日発行（vol.644）
更別村役場 住民生活課
〒089－1595
北海道河西郡更別村字更別南1線93番地
☎0155(52)2111（代表） FAX0155(52)2812
ホームページ http://www.sarabetsu.jp/
Eメール（代表）village-office@sarabetsu.jp

内海 陽翔くん
平成27年5月8日生 曙町

甘えん坊で泣き虫だけどお風呂が大好きな陽翔です。得意げな顔、ニコニコ笑顔にとても癒されています。これからも陽翔のペースで元気いっぱい成長してね。

裕治・亜紀

神成 れなちゃん
平成27年5月30日生 本町

マイペースで歌と踊りが大好きで毎朝onちゃん体操をしています。いつも笑顔と幸せをくれる娘に感謝と、れならしく素敵な女性になってれるよう心から祈っています。

哲也・奈美恵

佐藤 瑛太くん
平成27年5月20日生 南更別区

いつも元気な笑顔でみんなを幸せにしてくれている瑛太です。いっぱい食べて元気にすくすく育ってね。

健太・愛

阿部俊夫さんに感謝状を贈呈

平成12年から16年間保護司を務め、3月31日に任期満了をもって退任された阿部俊夫さん（香川区）に総務大臣から永年にわたる社会貢献がたたえられ感謝状が贈呈されました。

西山村長から感謝状を受け取る阿部さん（写真左）

表紙の風景

4月16日、更別小学校で今年度初めての親子授業参観が開催されました。

入学して間もない1年生たちは緊張しながらも、保護者の前で良いところを見せようと一生懸命授業に取り組んでいました。普段とは表情が違うわが子を温かい眼差しで見つめる保護者の姿が多く見られました。